

会 議 録

1 会議名

第9回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

○ 自主的審議事項について

(2) 報告事項（公開）

○ 第5次上越市行政改革大綱（案）について

公の施設の使用料の見直しについて

○ 平成26年度の除雪計画について

○ 杉野瀬共同利用機械格納施設の廃止について

○ 地域活動支援事業について

(3) その他の事項（公開）

○ 平成26年度第10回地域協議会の開催予定

3 開催日時

平成26年11月27日（木）午後6時30分から午後8時00分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 2階第2会議室

5 傍聴人の数

0名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：奥泉 稔、草間 敏郎、塚田敏子、徳田幸一、原田秀樹、三浦正四郎、森田 篤、山口敏夫、吉沢保生
- ・ 木田庁舎：行政改革推進課新保係長、行政改革推進課今井主任
- ・ 事 務 局：市村所長、久保埜次長（総務・地域振興グループ長兼務）、佐藤市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、前川班長、佐野主事（以下、グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

□ 開 会

【前川班長】

それでは只今から、平成26年度第9回名立区地域協議会を開催いたします。

本日は塚田会長、佐藤委員、長崎委員、三浦元二委員、が欠席です。高宮委員は確認中です。

上越市の地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。

それでは、開会にあたりまして副会長からご挨拶をお願いいたします。

□ 副会長挨拶

【三浦（正）副会長】

お疲れ様でございます。会長が欠席のため、代わりに挨拶をさせていただきます。貴重な時間を差し繰り合ってご出席いただき、誠にありがとうございます。今日は進行の方も仰せつかっております。不慣れではありますが、皆様の協力をいただき、閉会できればと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

この場を借りまして会長の状態等についてお話をさせていただきます。先日17日以来、入院をいたしまして、土日には帰ってきているようです。今日検査をされたようですが、その結果が出る2週間後までは入院をせざるを得ないとのことでした。

会長は協議会の委員の皆さん、行政の皆さんに多大な迷惑をかけることになるため、非常に懸念しておりました。以上でございます。

所長の方から一言ご挨拶をお願いします。

□ 所長挨拶

【市村所長】

お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。今、塚田会長の容体もお聞きしたところですが、これから寒い時節となりますので、皆様方におかれましても、お体の方に十分お気をつけいただきたいと思います。

会長がお休みということで、副会長にはなにかとお世話になり、大変恐縮しております。

定例の協議会の他に、先般はまちづくり意見交換会もさせていただきましたし、25日には地域協議会長会議もございまして、これは今日の上越タイムズにも掲載されておりました。その後12月に入りますと、地域活動フォーラムがございまして、名立区からも活動状況の発表を予定しています。皆様からご参加いただくことも多々ありますが、よろしく願いいたします。今日はよろしく願いいたします。

【三浦（正） 副会長】

ありがとうございました。それでは事務局から本日の会議録の確認者の発表をお願いします。

【前川班長】

会議録の確認者は森田委員と塚田敏子委員にお願いしたいと思います。
続いて資料についても説明させていただきます。

－会議資料の説明を行う－

資料については以上です。

【三浦（正） 副会長】

ありがとうございました。

□ 報告事項

○第5次上越市行政改革大綱（案）について
公の施設の使用料の見直しについて

【三浦（正） 副会長】

本来は次第に沿って進めさせていただくところ、本庁の方から行政改革推進課の方が見えられておりますので、報告事項の（1）を先にさせていただければと思います。
それではよろしく願いします。

【行政改革推進課新保係長】

皆様いつもお世話になっております。私は行政改革推進課の新保と申します。同じく、今井と一緒に伺いさせていただきました。本日はお時間をいただきありがとうございます。説明させていただくテーマは二つございまして、一つ目は第5次上越市行政改革大綱（案）について、二つ目は公の施設の使用料の見直しについてでございます。

ます。一つ目は今井から、二つ目は私の方からご説明いたします。よろしくお願いいたします。

【行政改革推進課今井主任】

それではまず初めに第5次上越市行政改革大綱（案）について説明をさせていただきます。資料に基づき説明をさせていただきます。

－資料に基づき説明－

駆け足でしたが、私からの説明は以上となります。

【行政改革推進課新保係長】

続きまして、私の方から公の施設の使用料の見直しについてご説明させていただきます。資料に基づき説明をさせていただきます。

－資料に基づき説明－

私からの説明は以上となります。

【三浦（正）副会長】

ただいま説明をいただきましたが、ご質問等あればお願いいたします。

【奥泉委員】

今資料をいただいたのですが、名立区内で料金を徴収している施設は資料に記載されているだけという考えでよろしいでしょうか。

【行政改革推進課新保係長】

お答えさせていただきます。条例によりどの施設も料金が定められているところがあります。ただ、利用の実態に応じて減免といった措置がとられておりまして、公民館等は地域コミュニティを目的とするものであったり、青少年健全育成が目的であれば、減免となり、結果として0円になるものがあります。

ただし、今回こういった点についても見直しを行っておりまして、一つは施設のそもそもの使用料金、もう一つは減免の基準についてであります。

ただ、この減免の基準については、ご利用される地域の皆様、コミュニティ団体、スポーツ団体も関係してきますので、いろいろな方からご意見を聞き、先ほど説明し

ました、アンケートを参考にしながら進めてまいりたいと考えております。

そうして料金や減免基準が変わることによって、今までは無料であったが、無料ではなくなる場合もあり得るということです。

【奥泉委員】

分かりました。ありがとうございました。

【三浦（正）副会長】

案となっているが、今後料金等は変更となるのか。

【行政改革推進課新保係長】

お答えさせていただきます。料金の案となっているのは、端数の切り上げ、切り捨てや大元となる維持管理経費を再確認しているところでありまして、そういった中で若干、金額が変更となる可能性があるため案としております。ただし、算定の根拠は今私どもが考えているやり方で進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

【三浦（正）副会長】

他にありますでしょうか。ないようですので以上といたします。ありがとうございました。

【行政改革推進課新保係長】

ありがとうございました。

□ 協議事項

○自主的審議事項について

【三浦（正）副会長】

それでは協議事項に移らせていただきます。自主的審議事項について、まずは高齢者福祉の方から説明をお願いいたします。

【徳田委員】

徳田でございます。高齢者福祉分科会の方では、第10回目の会合を11月19日に総合事務所で行いました。塚田会長、森田委員が病気のため欠席でございました。内容につきましては、今後の取り組みということで、11月17日に市の方で第4回介護保険運営協議会が開催されまして、その中で施設の整備計画というものが具体的に文言化され、出てまいりました。

佐藤 G 長が出席されており、資料をいただいておりますが、このように記載されております。第 3 回の介護保険運営協議会で示した案に沿って厚生常任委員会で説明をした。第 6 期については 1 1 7 床整備予定。その内、小規模特養ホーム 2 9 床、介護付き有料老人ホームはある程度の収入がないと入所できない施設であるため、整備予定の 2 0 床については変更の可能性があるということでございます。

なお、悠久の里の関原委員さんはこんな発言をしております。特養を新規に建設するには、例え小規模多機能であっても、非常にコストがかかる。特養整備にあたっては、コストを抑えるため既存の施設を利用した転換や増築による整備にすべきではないかという、当地区においては非常にマイナスな発言でありました。

それについて八木課長は、確かに転換や増築による施設の整備は望ましいことであるが、いずれにしても今回の計画を変更する場合は運営協議会に諮りたいということを出言しており、計画を変更する場合は運営協議会に諮り、その後市民へのパブリックコメントに進むという流れでございますので、当地域協議会といたしましても、再度、市に対して我々の考え方ということで、意見書を提出して、計画の中に反映していただきたいということで、三浦委員から中心となっていただきまして、資料 No. 7 の意見書の案を作成していただきました。

この中で特にお願いをしたいのが、裏面の一番目の市域に応じた均衡のとれたサービス基盤の整備についてということで、日常生活圏域に公募をし、整備をするとされているが、城北他 5 つの生活圏が示されている。その中には浦川原地区や頸城区といった、既存の施設があるのに、未整備圏域に含まれており。施設のない名立区においてはますます誘致が困難になるということで、その点をもう一度よく考えていただきたいということ。また、1 3 区のうち唯一特養がない我々の地域においては、不均衡さや格差が一層拡大していくのではないかと危惧しております、というような内容となっております。

皆様から内容を吟味していただきまして、ご討議いただき、市の方に提出したいと思っております。以上です。

【三浦（正）副会長】

ありがとうございました。一つお伺いしますが、この意見書は宛名が地域協議会の会長名となっておりますが、会長にはこの内容等について説明されているのでしょうか。

【徳田委員】

会長の方から私と佐藤 G 長との協議で内容についてはお任せをするという話になっております。ですから、まだ会長にはこの内容を確認いただいております。

【三浦（正）副会長】

分かりました。私も近日中に会長に会ってきますので、この話もしてきたいと思えます。それでよろしいでしょうか。

【徳田委員】

この場で良としていただければ、このまま提出をさせていただきたいと考えております。

【三浦（正）副会長】

各委員の方々はいかがでしょうか。

【奥泉委員】

これは直接手渡しで提出されるのでしょうか。

【徳田委員】

私は意見書提出の立会等を行ったことがないものですから、その点については分かりません。

【三浦（正）副会長】

会長と副会長で直接持参するような形となると思います。前回の意見書もそのように提出いたしました。

【徳田委員】

分かりました。もし会長が欠席であれば、私の方が出席します。

【三浦（正）副会長】

はい。ではこの件についてはこれでよろしいでしょうか。

では次に公共交通サービス検討分科会の方、よろしく申し上げます。

【奥泉委員】

はい。11月25日に分科会がありました。資料の方を見ていただき、2番目と3番目が前回から追加された項目となります。

—資料に基づき説明—

以上です。補足がありましたら、三浦副会長から申し上げます。

【三浦（正）副会長】

今、説明をいただきましたとおり、順調に進んでいるところです。

それでは報告事項の（２）に進みたいと思いますが、その前に先ほど所長の方からお話のありました、２５日に開かれた地域協議会の会長会議について、私が代わりに出席させていただきましたので、かいつまんで報告させていただきます。

２５日に上越市民プラザで開催されました。約２時間かかりました。協議の内容は、２７年度における地域活動支援事業案についてでありました。審査体制や各区の配分等については、今年度と同じということです。既に新聞等で見られた方もおられると思いますが、総事業費１億８千万円、配分に対しては均等割と人口割で算出するということです。注意いただきたいことは、追加募集を行うかは、その地域協議会で判断していただきたいという点と、残額が出て翌年度に加算されることはないという点です。つまり例年どおりということです。以上ですが、所長の方からなにかありますでしょうか。

【市村所長】

２時間の内の前段は地域活動支援事業のお話で、最終的には議会で議決されなければだめなのですが、今、担当課の方では副会長からお話のありましたとおり、平成２６年度と変わることなく行いたいという意向であるとのこと。

後段は各会長さんの意見交換がございまして、地域活動支援事業の基準がないことに対する、不安といいますか、どうしたらいいのかという気持ちについてお話をされた方もいらっしゃいましたし、逆に地域協議会の方から何か仕掛けていかないと、なかなか提案が出ないというお話をされた方もいらっしゃいました。以上です。

【三浦（正）副会長】

貴重な時間をいただきまして、簡単な報告をさせていただきました。

□ 報告事項

○平成２６年度の除雪計画について

【三浦（正）副会長】

それでは報告事項（２）平成２６年度の除雪計画について、説明をお願いします。

【久保埜次長】

はい。それでは私の方からご説明をさせていただきたいと思いますが、その前に協議事項の自主的審議事項について、単なる報告といったような形で終わってしまいましたが、意見交換はもうよろしいでしょうか。

それでは除雪計画について説明いたします。まず計画の説明に入る前に、昨年の除雪の状況について報告させていただきます。平成25年度は割と降雪が早く、11月12日に降雪があったようです。除雪車も出動しております。そのような状況で降雪量も懸念したところでしたが、結果として前年の7割程度で収まったというところです。名立区の中では、不動地域で最深積雪が2月19日に2メートルを記録しておりますし、森でも1月23日に80センチを記録しております。除雪費用について、24年度と25年度の比較では、前年度の約7割の17億6千万円の支出であったとのこと。今年状況については、先日気象台が発表した予報によりますと、降雪量が例年よりも少ない確率が高いと発表されておりますけれども、これはあくまで予報でありますので、生活の足を奪うことなく除雪をしていかなければならないと考えているところであります。

それでは計画書について説明をさせていただきます。資料No.3除雪計画書をお開きいただきたいと思います。

－資料に基づき説明－

私からの説明は以上です。

【三浦（正）副会長】

今の説明についてご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

なければ次に移らせていただきたいと思います。

○杉野瀬共同利用機械格納施設の廃止について

【三浦（正）副会長】

杉野瀬共同利用機械格納施設の廃止について説明をお願いします。

【久保埜次長】

はい。これにつきましても私の方から説明をさせていただきます。資料6をご覧ください。

－資料に基づき説明－

以上報告となりますが、ご了解いただきたいと思います。

【三浦（正）副会長】

こちらについてもよろしいでしょうか。

それでは（４）地域活動支援事業についてに移りたいと思います。

○地域活動支援事業について

【三浦（正）副会長】

このことについて説明をお願いします。

【久保埜次長】

はい。このことについても私の方から説明をさせていただきます。

地域活動支援事業の中で20%を超える変更があった場合、あらかじめ市に申し出て変更を受けなくてはならないとなっているのですが、今回名立区の2014福祉のまちづくりフェスタが21万6千円で交付決定をしておりましたが、予定をしていた講演会の講師の調整がとれず、講演会が実施できない状況となったようです。現在既の実績が出ておまして、事業費が116,266円、補助金の交付確定額が11万6千円ということで、約10万円の減額となりました。これは今申したとおり、確定ということで、報告だけの形となりますが、よろしくをお願いします。

【三浦（正）副会長】

実際に減額となったということですので、報告に留めたいと思います。

□ その他事項

○平成26年度第10回地域協議会の開催予定

【三浦（正）副会長】

それでは最後に、その他事項について、事務局から説明をお願いします。

【前川班長】

それではその他事項で、いくつか連絡をさせていただきます。まず一つ目はお手元にお配りしました、新年祝賀会について、来年1月5日に新年祝賀会が開かれますの

で、是非ご出席の方をお願いします。受付は12月1日から12月15日までで、総合事務所でも受け付けますので、お願いいたします。バスの方も出ます。総合事務所を10時過ぎに出る予定ですので、ご利用いただければと思います。

二つ目は12月14日の地域活動フォーラムについて、文書の送付は行いましたが、説明が足りない部分がありましたので、説明いたします。地域活動フォーラムはリージョンの方で開催されます。昨年同様マイクロバスを用意しております。総合事務所を12時45分に出発したいと考えています。既に欠席についてお話をいただいた方もいらっしゃいますが、もし欠席される方がいらっしゃれば、今日の会が終わった後にお話しいただければと思います。以上です。

【三浦（正） 副会長】

ありがとうございました。それでは最後になりますが次回の開催予定について事務局から説明をお願いします。

【前川班長】

それでは第10回地域協議会の開催予定について、案としまして、12月17日(水)はいかがでしょうか。時間は午後6時30分から、会場はこちら第2会議室を予定しております。

【三浦（正） 副会長】

よろしいでしょうか。

【前川班長】

では12月17日（水）ということで、案内については改めて送付いたします。よろしくお願いいたします。

【久保埜次長】

副会長、私の方から1、2点よろしいでしょうか。

まず、分遣所の関係ですが、今日この会場に来られる際にご覧いただけたかと思いますが、25日から分遣所がこちらで執務を行っております。この週末の29日（土）には開所式をこの会場で行う予定としておりますので、全員の委員には声はかかっていないと思いますが、承知をいただければと思います。

それから、皆様ご存じのとおり、21日に衆議院が解散されております。急な選挙となりましたが、12月14日、フォーラムと同日となりますが投票があります。急

なことで、投票率が上がらないことも懸念されますので、皆様の方から近間の方々にも声をかけていただいて、ぜひ投票していただきたいと思っております。

それともう1点、先ほど新年祝賀会についてご案内させていただきましたが、名立区だけが地域協議会委員の皆様の出席が少ないということで、無理なお願いになるかもしれませんが、できたら都合をつけて出席いただければと思います。重ねてお願いいたします。

【三浦（正）副会長】

分かりました。

【市村所長】

私からも、もう少し早く言えばよかったのですが、行革の関係で先ほど使用料の改定の話がありましたが、条例の改定が係ってきますので、こちらの地域協議会に諮問されることとなりますので、今日は簡単に担当者が説明しましたが、こちらの資料で見直しについての基本的なことが書いてありますので、今一度目を通していただければと思います。よろしく願いいたします。以上です。

【久保埜次長】

補足になりますが、総じて名立区の使用料はあまり変わらないと思いますが、問題は減免の扱いでありまして、町内会、あるいは各地域振興会もそうですが、100%減免が50%減免に変更になった場合使用料の半額を払っていただくこととなりますので、その点がポイントかと思われま。

【奥泉委員】

この資料に示された施設だけが対象となるのでしょうか。

【佐藤市民生活・福祉G長】

この資料に書いてあるのは、例えば上名立分館については多目的ホールが記載されていますが、体育館もありますし、他の部屋もありますので、あくまでこれは抜粋したものです。

【奥泉委員】

分かりました。

【三浦（正）副会長】

ではよろしいでしょうか。

【徳田委員】

一つよろしいでしょうか。11月22日にまちづくり意見交換会が開催されましたが、当初は意見を聞きながら情報の共有を図り、地域協議会の中にもいかに反映していくかが眼目であったのですが、思惑とは別の方向に進んでしまいまして、果たしてこれでよかったのかと疑問に思っております。

問題はたくさん挙がりましたが、活性化する案については全く出てきませんでしたし、非常に内容が乏しかったため、もう一度行うことはできないでしょうか。

【久保埜次長】

副会長よろしいでしょうか、失礼な言い方になるかもしれませんが、私どもが期待した会にはなりませんでしたが、記録したものを心配りして検討いただければと思っております。まだ記録が調整できていないということと、今日は非常にボリュームがあったことから、今日は難しいと判断したため、次回には記録したものをお示ししたいと思っております。今の時代は市だけではなく、住まう人たちも協力して地域を作っていくようお願いしていくつもりでいたのですが、批判のような形で終わってしまいました。

【奥泉委員】

年度初めに開催した方がよいのではないのでしょうか。気持ちのストレスがたまっていて、行き場がなく、あの場に出てしまったのではないのでしょうか。

【久保埜次長】

副会長よろしいでしょうか、年度初めに行うのも一つも手段と思いますが、年度初めについては、行政懇談会を開催しておりますので、そういった中のご意見をいただければと思っておりますので、時期的にずらしておるのが現状です。奥泉委員がおっしゃるように気持ちのストレスがあるということであれば、行政懇談会で話していただければと思っております。

【徳田委員】

一つききたいのですが、地域活動支援事業とは別として、このように地域を活性化する活動を行いたいとなった場合、先立つ物は予算だと思うが、例えば名立区にこれだけの予算を頂戴というシステムがあるのだろうか。

【吉沢委員】

逆に言えば地域活動支援事業の中にそれを盛り込むことも一つの考え方ではないかと思う。

あと、この前の地域活動支援事業で最後に出た、皆の思いやり、という言葉が私は一番良かったと思います。

そういったことの今後の活動も含め、地域活動支援事業を活動の助成金として使ってもらうのもよいのではないかと思います。

【久保埜次長】

確かに財政が厳しいため、あれもこれもという訳にはいきませんが、私どもとしては、必要なものがあれば名立から手を挙げて、予算をつけてほしいという話もできますので、一つは地域活動支援事業でしょうし、もう一つは地域を元気にする事業というものもあります。それは他の区からもまだ出ておらず、おそらく新年度で頸城区ぐらいから出てくると思われます。

【徳田委員】

分かりました、ありがとうございます。

【三浦（正）副会長】

ありがとうございました。ではこれで閉めさせていただきます。

本日は下手な進行でしたが、どうにか終了させていただくことができました。ありがとうございました。

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線 223）

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。